

可搬式燃料給油機を用いたヘリ給油を訓練 ～災害時に備え、京都舞鶴港で初の給油訓練を9月11日に実施～

- 京都府では、府中北部地域の防災体制に向けて、京都舞鶴港における京都市消防ヘリコプター（中型ヘリ）への給油訓練を、9月11日に実施します。
- 令和7年度に京都舞鶴港に整備したヘリポートと可搬式燃料給油機※を活用する初の訓練ですので、当日の取材をお願いします。

※燃料の入ったドラム缶等と直結し、災害応急対応を行うヘリコプターに給油を可能とする移動可能な燃料給油機

1 日 時

令和8年9月11日（金）13:30～16:00

2 場 所

京都舞鶴港第3埠頭（舞鶴市西）

3 訓練内容

- 可搬式燃料給油機の展開・設営
- 京都市消防ヘリコプター（中型ヘリ：ひえい号）への給油

4 参 加 者

京都府職員（危機管理部、中丹広域振興局）
消防職員（京都市消防局、舞鶴市消防本部、福知山市消防本部）

5 タイムスケジュール

時間	内容
13:30～	訓練開始・訓練説明
14:00～	府職員・消防職員による可搬式燃料給油機の展開・設営
15:20～	ヘリコプターへの給油
16:00	訓練終了

6 取材について

- 取材の際は自社腕章を着用してください。
- 取材に当たっては、訓練の妨げにならないようご留意いただくとともに、職員の指示に従ってください。

7 その他

- 荒天等により、ヘリコプターが飛行不能な場合は訓練を中止します。（別途、お知らせします。）

(参考：京都舞鶴港におけるヘリポート等の整備概要)

令和7年度に孤立対策として、北部地域の広域防災活動拠点である京都舞鶴港第3埠頭に、大型ヘリが離発着可能なヘリポート及び可搬式燃料給油機等を整備しました。

○ヘリポート

- ・障害物（車止め・照明灯）の解消
- ・側溝の修繕
- ・アスファルト舗装（再舗装）



○可搬式燃料給油機

- ・航空燃料の給油機能の整備



【本報道発表に関するお問合せ】

危機管理部	理事	山本	TEL 075-414-4476
危機管理部 災害対策課	課長補佐兼係長	佐藤	TEL 075-414-4472

